

第2012回埼玉県教育委員会定例会議事録

- 1 日 時 令和7年8月21日（木） 午前10時開会
午前10時37分終了
- 2 場 所 埼玉県教育局教育委員会室
- 3 出席者 日吉教育長、小林教育長職務代理者、首藤委員、櫻井委員、今井委員、神山委員、佐藤副教育長、小谷野教育総務部長、田中県立学校部長、吉田市町村支援部長、案浦参事、塩崎教育総務部副部長、我妻特別支援教育課長、森高校教育指導課長、柴崎県立学校人事課長、遠井県立学校人事課主任管理主事、櫻田県立学校人事課主任管理主事
平野書記長、高久書記、三橋書記、大久保書記、星野書記、宮井書記
- 4 会議の主宰者 日吉教育長
- 5 会 議
 - (1) 前回議事録の承認
 - 全出席委員異議なく本件記載どおり承認
 - 日吉教育長が、櫻井委員を議事録の署名者に指名した。
 - 会議を公開しないこととする事項について
日吉教育長が、第63号議案の審議について、会議を公開しないこととする動議を提出
全出席委員がこの動議に賛成し、当該事項について会議を公開しないことに決定
 - 日程の変更について
日吉教育長が、日程を変更し、会議を公開しないこととした事項以外の日程について先に行うこととする動議を提出
全出席委員がこの動議に賛成し、日程を変更することを決定

(2) 議事

第 6 1 号議案 令和 8 年度埼玉県立特別支援学校において使用する教科用図書の採択について

上程

日吉教育長 「2 学校教育法附則第 9 条に定める教科用図書のうち、一般図書等」については、私の親族が申請発行者に勤務していることから、前回の教育委員会の協議において退席させていただきました。本日におきましても、学校教育法附則第 9 条に定める教科用図書のうち、一般図書等の採択の審議については、退席させていただくこととします。それでは、先に進みます。まず、議題について、特別支援教育課長から説明させます。

我妻特別支援教育課長（提案理由、令和 8 年度に使用する高等学校に準ずる教育課程で使用する高等学校用文部科学省検定済教科書及び文部科学省著作教科書並びに学校教育法附則第 9 条に定める教科用図書のうち、一般図書等の採択案について説明）

日吉教育長 ただ今、説明がありましたが、まず、「1 高等学校に準ずる教育課程で使用する高等学校用文部科学省検定済教科書及び文部科学省著作教科書」について、審議いたします。この件については、前回の教育委員会において協議を行いました。前回の協議では、事務局からの説明を受け、事務局説明に対する質疑を行った後、学校訪問や校長との意見交換を行っての御意見、採択案のまとめ方などについて十分な協議を行いました。その中で、各学校における選定の経緯、選定理由を確認し、選定の重みを各学校が十分に認識して、慎重に選定作業に当たったことを確認しました。さらに、学校訪問や意見交換会などを通して、各学校の実情や児童生徒の実態を知ることができ、それに対応するよう、適切な教科書を選定していることを確認しました。これらを総合的に判断し、学校の選定結果を踏まえ採択案をまとめることの合意がなされたところです。この協議の結果を受け、採択案を別紙のとおり取りまとめました。改めて御意見等がございましたらお願いいたします。

○ 全出席委員異議なく、「1 高等学校に準ずる教育課程で使用する高等学校用

文部科学省検定済教科書及び文部科学省著作教科書」について、本案原案どおり可決

日吉教育長 次に、「2 学校教育法附則第9条に定める教科用図書のうち、一般図書等」に移ります。先ほど申し上げましたとおり、私はこの審議の間、退席させていただきます。その間の会議の運営については、小林教育長職務代理者をお願いします。

(日吉教育長退室)

小林教育長職務代理者 それでは、第61号議案のうち、「2 学校教育法附則第9条に定める教科用図書のうち、一般図書等」について審議します。前回の協議では、学校教育法附則第9条に定める教科用図書のうち、一般図書等についても、他の教科書と同様に、各学校が慎重に選定作業に当たった様子が確認できました。このことを踏まえて、前回協議において、他の教科書と同様に学校の選定結果を踏まえ採択案をまとめることの合意がなされ、お手元の資料のと通りの教科用図書を採択案とすることとしたところです。改めて御意見等がございましたらお願いいたします。

- 全出席委員異議なく、「2 学校教育法附則第9条に定める教科用図書のうち、一般図書等」について、本案原案どおり可決

(日吉教育長入室)

日吉教育長 第61号議案については、以上とします。

第62号議案 令和8年度埼玉県立高等学校において使用する教科用図書の採択について

上程

森高校教育指導課長（提案理由、令和8年度に使用する教科用図書の採択案について説明）

日吉教育長 ただ今、説明がありましたが、この件について審議いたします。この件については、前回の教育委員会において協議を行いました。前回の協議では、事務局からの説明を受け、事務局説明に対する質疑を行った後、教科用図書の調

査研究に取り組んでの御意見、学校訪問や校長との意見交換を行っての御意見、採択案のまとめ方などについて十分な協議を行いました。その中で、学校訪問を通して、学校ごとに特色や強みがあり、生徒の実態や進路希望も多様であること、そのような中で、生徒に最適な教科書を選ぶために、各学校において様々な工夫がなされていること、また、校長を中心に、組織的に生徒の実情に合った教科書をしっかりと選定していることが確認できました。これらを総合的に判断し、学校の選定結果を踏まえ採択案をまとめることの合意がなされたところです。この協議の結果を受け、採択案を別紙のとおり取りまとめました。改めて御意見等がございましたらお願いいたします。

○ 全出席委員異議なく本案原案どおり可決

(3) 次回委員会の開催予定について

9月11日（木）午前10時

<非公開会議結果>

議事

第63号議案 教職員の懲戒処分について

上程

非違行為を行った東部地区の県立高等学校の男性教諭（25歳）に対して、3月間停職する懲戒処分を決定しました。